

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

資料 2

明石市医師会地域包括支援センター

1 地域包括支援センターの運営方針等について

1) 公益性の確保

目標 地域包括支援センターの設置目的、運営方針、センター内の目指す目標を職員全員が理解し、市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

達成状況 (1) 「明石市地域包括支援センター運営方針」を職員全員配布し、センター内に掲示。運営方針に基づき、センター内の目標を定め、その目標に向かって取り組めるよう、朝礼時(1回/月)に周知し職員全員の共通認識を図る。

(2) 定期的な会議を設け、ケース支援、事業の進捗状況等を共有・協議し、地域包括支援センターが担う役割の確認や事業が適正に運営されているかを確認。

(3) 新規職員には研修プログラムに沿って計画的に研修を実施
内部研修では、7月に地域アセスメントに関する研修、8月に認知症総合相談窓口開設準備として認知症に関する研修を実施するなど、センターが強化して取り組むべき内容をテーマに開催。また、外部研修に参加し学習する機会を設けている。

(4) 東西地域包括支援センター合同研修を開催し、9月にスーパービジョンについて、28年1月に虐待事例の振り返りを行い、3職種のチームケアを客観的に分析しチーム力の強化を図るチームケア研修を実施した。

H27年度の残課題 センター内の目標を定期的に繰り返し周知することで職員全員に職務の重要性や、中立性、公平性を意識して活動できている。職員の入替わりはあるため、引き続き、地域包括支援センター

1 地域包括支援センターの運営方針等について

1) 公益性の確保

目標 住民及び利用者の利益を最優先にしながら、地域包括支援センターの運営方針に記載されている「公益的な機関」の公益とは何かを、日ごろの業務を通して振り返るという姿勢を保ち続ける。

達成状況 「明石市地域包括支援センターの運営方針」を全体会の資料に毎月添付し、継続的に職員全体に周知している。「明石市地域包括支援センターの運営方針」に沿って職員全員が業務遂行できるよう、今年度で4年目となる内部研修を開催。今年度は、専門的援助面接をテーマに、対人援助職としての価値、倫理について自己点検をし、自己覚知の経験を通して、対人援助職としての目標を持つことにした。8月21日に続き、12月18日に、2回目の全体研修を実施。8月の全体研修後に定めた個人目標の達成状況をグループ研修で確認し、対人援助職としての価値、倫理について自己点検をする習慣が身に付くように働きかけた。

また、3職種のチームケア力強化を図り、より一層の要援護高齢者やその家族の支援ができるよう、高齢者虐待対応事例のチームケアについて、チームで振り返るチームケア研修を1月7日に実施した。支援者のミスマッチが、支援を困難化させている要因であるとの助言を受けた。さらに、3職種における他の専門職の立場に立って見ることの重要性も感じる取ることができた。

H27年度の残課題 外部講師による全体研修後にグループ研修でその内容を振り返り、学びを深めるという流れで研修を実施してきたが、本来の業務に追われて、グループ研修の開催が難しくなっている。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

の運営理念に沿った業務遂行ができるよう、定期的な職員への周知は必要。新規職員への研修プログラム内容を改善したことで計画的な指導につながり業務知識の習得につながっている。

2) 地域包括ケアの推進

目標 地域診断結果をツールに、他機関と連携し、地域課題や強みを整理し多職種協働による有効な支援方法、資源等を共有、蓄積し、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指し、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう支援を行う。

達成状況 (1) 地域アセスメントは、総合事業実施に向けた取組みを推進。5回の会議で、各地区の進捗状況を報告し、より効果的な取組みを検討。具体的には、高年クラブやコミュニティ・センター等、地域の特性にあわせたインフォーマルな資源の把握、医療機関への訪問等からフォーマルな資源の把握に努めている。

7月「地域組織の位置づけ」の内部研修や、地域アセスメントの向上目的で先進地域の取組みを学ぶ研修開催。

8月 市民協働推進室地区担当者と情報共有会議。連携して地域特性にあわせた効果的な取組みに努めている。

11月 高年クラブの活動を行政から情報収集し、聞き取り調査を実施

3月 在宅介護支援センター、社会福祉協議会との報告及び

明石市医師会地域包括支援センター

実施方法を見直す時期に来ている。

2) 地域包括ケアの推進

目標 (1) 地域生活を継続するために、入退院時の医療と介護の連携を密に行うことで、切れ目のない継続的な支援を図る。

(2) 垣根を越えた関係者間での情報の共有と連携により、家族単位の支援を行う。

(3) 認知症施策の推進に向けて、受診拒否や対応困難な対象者に重点的な対応を行い、早期発見、早期対応し、適切な支援につなげるとともに、自助、互助に働きかけることで、無理のない地域での見守りと地域の対応力の向上を図る。

達成状況 (1) 介護と医療の連携推進にむけて、医師会をはじめ、兵庫県介護支援専門員協会明石支部、明石市介護サービス事業者連絡会居宅部会などと連携し、主治医報告書など共通のツールを活用し、個別ケースにおける情報の共有を図っている。

(2) 垣根を越えた関係者間での連携においては、現在これまでに多機関と連携して開催した「地域ケア個別会議」の事例から、課題整理を行った。大きく分けて個人因子と環境因子に分けられ、カテゴリー別では①支援者の課題②必要な支援につながらない(セルフネグレクトや金銭管理の問題等)③安否確認④地域との関係性が難しい⑤判断力に問題がある⑥性格等に分類した。この中でも早期に検討が必要な課題に金銭管理の問題が挙げられた。

また、昨年開催した引きこもりなどの対象者理解のための

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

連携の会議を開催

(2) 地域ケア会議では、ブロック会議の事例報告、事例検討から連携を行うタイミングの効果、各機関の出来ることを共通理解するなど積極的に開催。

12月、2月の会議では、総合相談事例の課題を整理し、東部包括として地域課題を整理。

(3) 地域連携は、サービスゾーン協議会、民生児童委員協議会、サロンへの参加、介護教室の実施により、地域ニーズを共有。地域の方々と顔の見える関係作りを継続。

(4) 多職種連携は、ブロック会議に於いて連携をテーマにして具体的に各専門職ができる連携について情報共有。

H27 年度の残課題 (1) 地域包括支援センターや在宅介護支援センターの周知を継続するとともに、身近な地域で対応して力の向上に努める。

(2) 地域アセスメントした内容を個別事例や地域対応力の向上につなげていけるような取組が必要。

(3) 個別事例会議において抽出した課題を地域の課題として検討していけるような取組が必要。

2 包括的支援事業について

1) 総合相談支援事業

目標 (1) 支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受け、どのような支援が必要かを検討し、適切なサービスや機関につなげるよう努める。

明石市医師会地域包括支援センター

研修を通して、今年度は対象者関係者が適切な機関につながり、継続した連携がみられている。

(3) 認知症支援においても、介護と医療の連携が重要課題として挙げられており、各ブロック会議では、「備え型支援にむけて」をテーマにした話し合いや、小学校区単位で地域の課題について話し合いの場を持つなど、小地域での課題解決に向けて投げかけを行った。

H27 年度の残課題 (1) 包括ケアシステムの構築には、認知症高齢者施策が必須であり、認知症施策を主眼においた地域づくりが必要である。

(2) 地域ケア個別会議から地域課題を抽出する作業を行っているが、困難ケースからの課題抽出になっている為、課題の偏りが懸念される。今後は社会福祉協議会を含めた四者連絡会で検討していくことで、地域の課題整理を行う必要がある。

(3) 昨年に比べ、75歳以上の人口数が1400人近く増える中、対応職員数は増加のないまま、対応内容も複雑困難化し、職員の負担が過重になっている。

2 包括的支援事業について

1) 総合相談支援事業

目標 (1) 地域住民が安心して相談できる地域包括支援センターを目指し、ワンストップサービスの対応強化を図る。

(2) 寄せられた相談に迅速に対応できるよう円滑な相談受付体

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

達成状況

- (2) 地域住民や関係機関に地域包括支援センターについての広報活動を行い、相談窓口としての認知度を高める。また、更なる問題の発生を予防するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。
- (1) 平成 27 年 9 月より、改良した総合相談受付票を使用。受付票の記入方法、受付票の流れについてチーム会で確認。総合相談受付のフローチャートを配布し、対応についてチーム会で確認。
- (2) 総合相談受付票で得た情報を蓄積・分析中。
総合相談受付票は月平均 79,4 件。相談者①家族②本人③在介 相談内容①介護予防プラン②一般相談③困難
主な疾患①関節疾患②認知症③脳血管疾患④精神疾患等の傾向があり、困難・虐待ケースでは、本人・家族が認知症・精神疾患の場合が多い。
- (3) 行政・在介等の関係機関と情報共有し、連携して支援を行なっているが、精神疾患の方への支援で、基幹相談支援センター・健康福祉事務所と連携することが増えている。
- (4) 高齢者・障害者の総合相談窓口として、基幹相談支援センター・後見支援センターと同一フロアで業務を行なっているため、連携しやすく早期に対応ができる等ワンストップで相談対応ができるようになった。
- (5) 中学校区ごと、3 職種でケース確認の時間を設定し、進捗状況確認・アセスメント共有・対応方針の協議を行っている。
- (6) 相談窓口で職員が常時待機し、来所する相談者に対応している。

明石市医師会地域包括支援センター

達成状況

- 制の強化を図る。
- (3) 困難、複雑化するケース支援について効果的なチームケアを目指し、ケース対応力の向上を図る。
- (1)・(2) 3 か月に 1 度の多職種による総合相談についての現状把握・課題抽出（モニタリング）の場を年 4 回開催した。
課題であった「相談聞き取りの偏り」については、「要約欄の活用（聞き取り内容を約 100 字にまとめる）」を啓発することで、全体的に改善の兆しはあるものの、個人差が見られる。
モニタリングによって抽出した課題は、昨年度、作成した総合相談マニュアルや地域包括支援センター業務マニュアルを基に、随時、職員に周知し、必要に応じて更新・修正を行っている。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

H27 年度の残課題 (1) 9月から認知症総合相談窓口も開設され、相談内容が多岐にわたっているため、対応する職員のインテーク・アセスメント能力を高める必要がある。

(2) 総合相談受付票の情報蓄積は進んでいるが、分析が不十分で、活用できていない。一年間の情報を分析して他機関とも共有し、問題の早期発見や予防に活かす。

(3) ケースの困難・複雑化に伴い、複数の機関で対応することは今後も増えるものと思われるので、関係機関との情報共有・連携強化を図る必要がある。

2) 権利擁護事業

目標 (1) 複雑困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活ができるよう、地域包括支援センターの専門職が相互に連携し、対応を検討する。また関係機関と連携体制の強化を図る。

(2) 住民や関係機関へ必要な情報等を周知し早期発見、早期対応を行えるような体制整備に努める。

達成状況 (1) 東西社会福祉士連絡会→6回実施
高齢者虐待防止員委員会への報告、虐待ケース対応や現状の課題について情報共有し、東西包括の対応の均一化に努めた。
明石、西明石ブロック会議、各中学校区在宅サービスゾーン

明石市医師会地域包括支援センター

H27 年度の残課題 (1)・(2)「相談内容の要約」のばらつきは、現在も引き続き見受けられている。

総合相談の入口（ワンストップサービス対応機関）としての意識啓発を行う為、新規に作成した総合相談マニュアルだけでなく、地域包括支援センター業務マニュアルを定期的に全職員で確認することを継続する。

また、認知症初期集中支援チームの活動に向け、総合相談受付時における聴き取りポイントの工夫や、受付後の流れなどを認知症総合支援事業と協議する必要がある。

合わせて、総合相談で受けた初期相談の傾向を分析することで、地域課題の抽出を来年度試みる予定である。

2) 権利擁護事業

目標 (1) 各関係機関（多職種他領域）との連携体制の強化を図る。
(2) 法的問題を抱える事案も多く、法律関係者との相談連携体制の強化を図る。

(3) 権利擁護相談の専門機関として、より専門的・効果的な支援体制の整備を図る。

(4) 複雑化・深刻化している高齢者虐待に対して、迅速かつ効果的な対応体制・防止体制を構築できるよう関係機関に働きかける。

達成状況 (1) 今年度より、明石市地域自立支援協議会のくらし部会「高齢障害者の支援を考える研究会」に、障害者基幹相談支援センター「ほっと」の依頼で参加した。

障害領域・高齢領域を対象に「高齢障害者」をテーマに研修が開催され、企画段階より意見交換を実施。領域を超えた

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

協議会に出席、民生児童委員と専門職の懇談会（野々池、衣川、望海中学校区）等で連携について検討、各機関と情報共有に努め、ネットワークの維持、整備を行った。

(2) 社会福祉士会議→12回実施

センター内で困難、虐待、成年後見ケースなどの事例検討、情報共有を行い職員の対応の均一化に努めた。

(3) 民児協で高齢者虐待、成年後見制度の案内→各地区民児協で6回実施

介護予防教室での啓発→4回実施

(4) 高齢者虐待対応マニュアル検討会議

高年介護室、東西包括で対応マニュアルの見直しを行い判断の根拠や共有する情報の項目化を行い対応の統一化を図る→11回実施

(5) 高齢者虐待防止委員会事前打ち合わせへの参加

高齢者虐待防止委員会で検討される課題等の精査を行う→3回

(6) 明石市高齢者虐待防止委員会への参加

高齢者虐待に関する課題、早期発見早期対応についての広報等について検討

→3回

(7) 関連機関との情報交換会に参加

虐待をキーワードに児童高齢障害など分野をまたがった機関で各分野における虐待対応についての情報交換を行う

→1回

明石市医師会地域包括支援センター

連携を可能にするきっかけができればと考えている。

(2) 医師会地域包括支援センターの弁護士による権利擁護相談は、実件数8件で、一般法律相談（個人情報、リバースモーゲージ等）3件、相続関連（相続放棄）1件、虐待（経済的虐待の法的解釈、コア会議の参加依頼等）3件、成年後見制度の相談1件となった。

(3) 権利擁護台帳によるケース管理体制の整備後3年経過していることから、センター内での管理方法の統一を図る為、ケース管理体制のモニタリングを実施。現在、対応ケースの月1回評価を全地区で実施。

(4) 高齢者虐待事例を地区の三職種で分析し、傾向把握、課題抽出を行い、共通認識を図った結果、高齢者虐待以外にDVケースや家庭内暴力なども併せて支援している現状が判明。

第1回高齢者虐待防止委員会で「高齢者虐待対応マニュアルの見直しの必要性」及び「多職種・他領域連携の必要性」を提案した。

前者は、高年介護室、東西地域包括支援センターにて「見直しの必要性あり」とし、各機関の代表者が集まり、虐待対応の現状・それぞれの機関で課題に感じていること等を共有している。

今までの「虐待対応の手引き」をより実践向きにしていいため、1～2週間に1度のペースで意見交換を実施。

定期的に外部の虐待対応経験者にアドバイザーとして意見をもらうなどの工夫を、高年介護室を中心に行っている。

後者については、高齢者虐待防止委員会にて「関連領域の

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

H27 年度の残
課題 (1) 行政、健康福祉事務所、基幹相談支援センターとのネットワークを維持し、ケースワークにおける各専門領域を相互に補完して、多角的な視点での課題解決に取り組むことができたが、今後も取り組みを継続する必要がある。

(2) 月 2 回の社会福祉士会議で情報共有、事例検討実施。
今後も対応の統一化、職員のスキルアップを図る必要がある。

(3) 成年後見等の支援については、相談受付から受診調整及び同行、診断書の作成に係る主治医連携、候補者の受任調整等を行っており、後見支援センターと業務が重複している。今後の連携や役割分担について、すり合わせを進める必要がある。

また、上記の各調整事項及び本人との信頼関係構築に数か月を要し、さらに後見手続きに少なくとも 2 カ月を要する現状にあるが、その期間の金銭管理に課題がある。現状においては、法的・制度的な根拠はなく不十分な対応をせざるを得ない状況であり、「生活に支障はきたすものの本人管理にゆだねるしかない」「養護者、親族等からの詐取はあるものの防止ができない」等の問題が残る。

3) 介護予防ケアマネジメント事業

目標 要介護・要支援認定を受けていないが、そのおそれがあると考えられる高齢者を対象に、課題分析、目標の設定、介護予防ケア

明石市医師会地域包括支援センター

意見交換会」が開催され、今後の展開について意見を擦りあわせていき、(1) の動きとの連携を検討していく。

H27 年度の残
課題 (1) 多職種・他領域の連携は、基本的には個別ケースを中心にお互いを理解していくことが主であるが、領域の垣根を越えることがまだまだ難しい状態である。

自立支援協議会、虐待防止委員会などの会議の場も活用し多職種・他領域の連携を目指す。

(2) 年々ケースが複雑化してきており、現場と法的関係者の連携及び支援者支援体制の構築が必要不可欠になってきている。

当センターの兵庫県弁護士会との契約は独自のものであり、将来の地域包括支援センター統合を見据え、司法ソーシャルワークを展開している法テラスとの連携が可能かを協議していたが、27 年度末で閉所したため、他に連携が可能な機関の協議を行っている。

(3) 全地域でケース評価を行うことになったが、評価方法や管理方法のモニタリングを行い、効果的な管理方法を検討する必要がある。

(4) 引き続き、虐待対応の標準化・判断基準の統一化（マニュアル整備の必要性）及び多職種他領域との連携が必要となる。虐待対応協力機関として、虐待対応の主たる機関である高年介護室との協議を密に行っていく。

3) 介護予防ケアマネジメント事業

目標 その人らしく、地域生活を続けられるために、
(1) 高齢者自身が社会参加しながら、介護予防に向けた取り組

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

プランの作成、モニタリングの実施及び評価を行い、生活機能向上に対する意欲の向上や心身機能の強化を図り、活動的で生きがいのある人生を送ることにより、介護状態になる割合を減らす。

達成状況

- (1) 現在利用している方の継続の必要性の有無とその理由、平均年齢や独居率、地区、事業所等の項目で分析を実施。その結果を市や医師会包括と共有し、継続の必要性は低いと終了することが難しいケースについて、基本チェックリストの判断だけでなく外出頻度等も考慮して終了を促すことの共通認識をもつ。外出頻度だけでは判断が難しいケースについての方策を継続して検討中である。
- (2) 市（高年介護室・健康推進課）、両包括との打ち合わせ会を実施、今年度の事業の方向性や計画について、関係機関で共有する機会をもっている。これまで口頭での伝達であったため、方向性について相違が生じていることもあったが、話し合いの場を持つ事で、関係機関の考えを共有でき、同じ方向を目指して事業を推進できている。
- (3) 前年度から継続して、地域アセスメントを通して社会資源の把握に努めている。特に今年度は高年クラブの活動に着目し、事業終了者の受け皿となるような運動の機会の有無を把握。その結果、運動を実施している高年クラブは多いが、他者との交流が主目的で、機能向上を目指しているわけではないため、受け皿とするのは難しいと判断した。

H27 年度の残課題

終了の判断に外出頻度等も追加することで、以前より終了件数は増えている。終了後の受け皿が増えることで、よりスムー

明石市医師会地域包括支援センター

みができるように働きかけを行う。

- (2) 閉じこもりや何らかの支援が必要な方をキャッチし、社会参加をする機会を作ることで、ハイリスク者へのアプローチを早期から実施する。

達成状況

- (1) 二次予防事業利用者の繋ぎ先としてサロンなどの社会資源情報の集約を行い、地域参加が出来るよう情報提供を実施した。
- (2) 総合支援事業開始に向け、今後の介護予防のあり方について、市（高年介護室・健康推進課）、東西包括支援センターとで会議を開催した。①二次予防事業利用者の課題分析を行い、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの在り方を検討すること、②法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの向上を図り、「望むくらし」の実現に向けたアプローチについて検討することを目的に、自立支援型ケアマネジメント会議開催に向けて協議を実施。

H27 年度の残課題

- (1) 二次予防事業からの移行先が少ないこともあり、一次予防を紹介しても利用者のニーズに合わず繋がらない。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

ズな引継ぎができるため、今後も継続して社会資源の把握を行う必要がある。

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

目標 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員と医療機関や介護保険施設等の関係機関、地域のインフォーマルサポートなどの連携体制を強化し、地域包括ケアの構築を目指す。また、介護支援専門員のケアマネジメント実践力向上のための支援を行う。

達成状況 (1) ケアマネジメント実践力の向上

- ・介護支援専門員に対する個別支援を必要に応じて実施。
- ・居宅巡回訪問…新設・介護支援専門員の配属に大幅な変更があった居宅介護支援事業所を対象に地区の三職種で実施。10月末で完了。
- ・居宅介護支援地事業所に所属する主任介護支援専門員と介護支援専門員間の連携強化を図るため、明石市内介護支援専門員三者連絡会で協議。

居宅介護支援事業所の所属状況と特定事業所加算取得状況の把握のため居宅介護支援事業所にアンケート実施、リ

明石市医師会地域包括支援センター

<利用者のニーズ>

- ① 送迎が無いと行けない。
- ② 新たな人間関係を作ることが不安である。
- ③ 近隣での体操には参加したくない。
- ④ 安価でマシンを利用でき、専門職の指導を受けられる。

(2) 総合事業についての指針が現段階では明確ではなく、ハイリスク者(認知症の初期、パーキンソンによる日内変動、難病で進行するリスクがある等)を地域の受け皿が少ない中でどう支援していくか検討が必要。

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

目標 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員と医療機関や介護保険施設等の関係機関、地域のインフォーマルサポートなどとの連携体制を強化し、地域包括ケアの構築を目指す。また、介護支援専門員のケアマネジメント実践力向上のための支援を行う。

達成状況 (1) 市内居宅介護支援事業所所属の主任介護支援専門員との連携について

- ・市内在職の介護支援専門員及び主任介護支援専門員の在籍確認調査を実施し、現況を確認した。概ね半年毎に名簿の整理を行い、介護支援専門員との連携強化の基盤づくりに努める。
- ・特定事業所加算要件との関係で、連携強化の基準となる介護保険法上の根拠を押さえて、地域包括支援センターと事業所が円滑に連携できる体制構築に向けて検討を進めている。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

スト作成。状況変化を確認しながらリストを更新していく。
また、介護保険法上の根拠を押さえ、特定事業所加算事業所と地域包括との連携体制を構築していく。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント研修会の開催

H27.6.3(水) 9:00~12:00 明石市医師会館3階

テーマ：気づきの事例検討会とは

講師：香東園やましな

兵庫県介護支援専門員協会顧問 眞辺一範 氏

対象者：市内、居宅介護支援事業所/介護保険施設/地域密着型居宅介護支援に所属する介護支援専門員

出席者：53名

内容：気づきの事例検討会を行うにあたり、専門職として必要とされる統合的なアセスメント力をはじめ基礎知識や技術を再確認。

その後、事例を通して人材育成に努める支持的なグループスーパービジョン機能の特性と内省的学習を促進する、気づきの事例検討会について学び介護支援専門員に対してケアマネジメント実践力向上を図った。

- (2) 介護支援専門員と関係機関との連携強化

- ・多職種との合同会議開催
- ・包括的継続的ケアマネジメント研修会の開催(1月26日)
テーマ：「医療と介護の連携がもたらす専門的支援とは！
パートⅡ 病院のタイプと医療内容を踏まえたよりよい連携を…」
講師：公立神埼総合病院 医療ソーシャルワーカー

明石市医師会地域包括支援センター

- (2) 包括的・継続的マネジメント研修会の実施状況について

- ・6月に、『気づきの事例検討会とは』をテーマに、介護支援専門員の支援者支援の目的で研修会実施。

1月には医療連携研修会を開催し、105名の参加。

研修の企画運営を市内の地域連携室相談員の代表者らと合同で協議しながら、連携の実践力向上に繋げた。

- (3) 居宅介護支援事業所の巡回訪問の実施について

新規事業所を優先して適宜巡回訪問を実施した。

また、連携ルートについては、東播磨医療・介護連携システム作成ワーキングが中心となって進んでいる。他の団体でも検討会や連携会議が開催され議論されていることもあり、それらが有機的に機能するよう行政との連携を図りながら推進していく必要がある。

地域ケア会議の開催意義や効果が介護支援専門員を中心に浸透してきており、地域の課題化を可視化し、個別支援から地域支援につながるようさらなる取り組みが必要である。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

明石市医師会地域包括支援センター

谷 義幸 氏

出席者：105 名

介護保健事業所や施設の介護支援専門員、在宅介護支援センター職員、医療ソーシャルワーカー)

内容：市内医療機関のそれぞれの機能や特徴を確認しながら、医療と介護の連携をグループワーク等で再考した。

- ・明石市介護支援専門員支援に関わる三者連絡会を2ヶ月に一回開催。

包括的継続的ケアマネジメント合同会議を月1回開催。

- ・介護支援専門員間のネットワークづくり

明石市介護支援専門員支援に関わる三者連絡会主催で、CSN（ケアマネ スマイル ネットワーク）開催。

明石ブロック H27.10.9（金） 出席者 21 名

西明石ブロック H27.10.23（金） 出席者 24 名

（3）地域ケア会議の普及および定着

地域包括ケア会議の、随時および必要に応じた実施が普及・定着するよう地域や関係機関への啓発に努めている。

（4）その他

- ・特定事業所集中減算に伴う地域ケア会議の取り扱い東西包活で共有

- ・ほうかつ便り H27.8号発行、H28.3号発行

- ・居宅介護支援事業所への情報提供

地域包括センターからのお知らせ発信

H28 年度 3 月末 現在 16 回発信

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

H27 年度の残 課題 (1) 市内、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が包括的継続的ケアマネジメントを実践できる環境整備と、介護支援専門員への支援を実施し、地域包括ケアの充実及び地域包括ケアシステムの構築を目指し、今後取り組みが必要である。

複合多問題を抱えるケースが増加しており、より質の高いケアマネジメントが求められている。

介護支援専門員からの積極的な地域ケア会議が開催されよう支援者支援等を通して啓発・推進を継続していく必要あり。

(2) 医療と介護と主とする多職種連携において、利用者の有益のための円滑な連携強化を実現するため、介護支援専門員の視点だけではなく、他職種団体等と相談協力を求め、他職種の視点も確認しながら、連携体制づくりを展開していく。

(3) 地域包括支援センターと特定事業所加算の主任介護支援専門員・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員・介護支援専門員という専門職種間における円滑な連携体制構築にむけ、介護支援専門員支援に関わる三者連絡会等で協議、取り組みを継続する。

5) 認知症総合支援事業

目標 (1) 認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で生活ができるように、介護・医療や生活支援サービス等のネットワークを形成し、効果的な支援を構築する。そのためにも、地域の実情に応じた新たな認知症に関する取組を積極的に推進する。

(2) 認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような、医療・介護サービスが提供できるのかを地域住民や関係機関

明石市医師会地域包括支援センター

H27 年度の残 課題 医療連携について
政策としても機能分化が進む中で、市内の病院の機能を介護支援専門員が知ることで、連携のタイミングやその後の支援を円滑に行うことを継続的に検討していく必要がある。

5) 認知症総合支援事業

目標 認知症の方が地域の中で安心して生活するために、

(1) 地域での認知症に対する正しい知識や理解が進むための働きかけを行う。

(2) 専門職同士でのネットワークづくりを行い、認知症の疑いのある高齢者を早期にキャッチして早期受診につなげる。

(3) 介護家族のニーズを把握し、家族支援を充実させることで、認知症高齢者の在宅生活の継続を支援する。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

が理解できる認知症ケアパスの作成普及を行う。

達成状況

認知症地域支援推進員を中心に活動に取り組む。

(1) 認知症総合相談窓口の開設

認知症の理解、早期発見・早期治療に繋げる為、認知症総合相談窓口と認知症専用ダイヤルを開設(平成 27 年 9 月 1 日)。認知症相談対応と、窓口の周知にむけて、以下を実施。

(認知症相談対応について)

- ・内部研修「認知症総合相談窓口開設にむけての研修会」を全職員に実施
- ・認知症総合相談受付票・アセスメントシート・連携対応のフローチャート等の作成
- ・対応 Q&A の作成、認知症医療情報や社会資源の資料作成
- ・医療との連携方法についての関係機関との打ち合わせ
- ・専門職(社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等)の窓口体制を強化(本来の窓口を担当に認知症対応者追加)

(窓口の周知にむけて)一市と連携して実施一

- ・広報あかし、マスコミ(新聞社、ケーブルテレビ)の取材対応
- ・民生児童委員協議会高年福祉部会や高年クラブ、明石市登録要約筆記者および登録予定者、明石難聴の会への認知症総合相談窓口見学対応

(2) 認知症啓発推進啓発月間の取組みへの参加

明石市医師会地域包括支援センター

(4) インフォーマルサービス等社会資源の実態を把握し、ケアパス作成の取り組みを進める。

(5) 若年性認知症の実態把握を行う。

達成状況

(1) 包括職員の 76%が認知症キャラバンメイトになり、サポーター養成講座を年間 29 回実施した。また、地域の関係機関と連携し、正しい対応方法や早期受診のメリットを説明した。このような働きかけにより、地域の認知症理解に関する啓発を行った。

(2) ブロック会議等において専門職の間で多職種連携の必要性を共有した。個別地域ケア会議において、地域住民を含む多職種で生活課題の整理を実施した。これにより、関係者が認知症の高齢者の早期発見・早期対応につながる地域づくりを意識できるよう働きかけた。

(3) 「あった会」、「徘徊見守り SOS ネット家族の会」に参加し、認知症カフェなどの紹介をし、家族の相談にのることにより、介護の負担感の軽減や介護者の孤立の防止を行った。

また、地域のサロンや認知症カフェに出向き、地域のネットワークづくりを継続的に行った。

(4) 市の担当者とともに社会資源の把握と整理を行い、認知ケアパス作成を行った。

(5) 若年性認知症の方の相談があった場合には、若年性認知症の家族会や認知症カフェの情報提供をおこない、参加に向けた支援を行った。

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

- ・啓発キャンペーン活動への参加（2回：大久保・西明石）
- ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施（1回）
- (3) 認知症サポーター養成講座の積極的な周知と開催
 - ・市・在宅介護支援センター等と連携して認知症サポーター養成講座の実施（33回）
 - ・認知症キャラバンメイト養成講座を受講し、サポーター養成に対応できる職員の養成。
 - ・介護施設職員、介護支援専門員、ふれあい相談員、健康ソムリエ等のキャラバンメイトとの認知症サポーター養成講座開催に関する検討。
 - ・11月に市内中学校からの要請を受け市・在宅介護支援センターと連携・調整し認知症サポーター養成講座を実施。
- (4) 各種会議
 - ・「認知症地域支援推進員との打合せ」においては、認知症初期集中支援チーム・認知症サポーター講座・キャラバンメイトの組織化、認知症啓発推進月間・ケアパス・キャラバンメイトの組織化・個人向け認知症サポーター講座・チラシ等の検討。（10回実施）
 - ・「認知症施策を推進する会」においては、認知症啓発推進月間・認知症地域支援推進員の業務（認知症カフェ設立、多職種協働等）認知症初期集中支援チームについて検討。
 - ・「キャラバンメイト意見交換会」で現状確認、組織化を行った。
 - ・明石市認知症医療に関する連絡会への参加
認知症医療の現状と課題について把握し、認知症に関する医

明石市医師会地域包括支援センター

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

療・介護の連携強化等について検討を行った。

(5) 認知症カフェについての地域住民等との検討

主体的に行われる地域活動や社会貢献活動に積極的に関与し、ネットワークを形成する中で認知症のサテライト相談や認知症カフェ化に向けて地域住民の意向を聞きながら検討。

H27 年度の残
課題

(1) 認知症サポーター養成講座は多くの依頼があるが、講師役であるキャラバンメイトの養成が追い付いておらず、講師の確保が難しい状況。介護施設職員、介護支援専門員、ふれあい相談員、健康ソムリエ等が新たにキャラバンメイトになっているが、講座開催を主導することへの負担感や基本ボランティアでの対応のため業務との両立が難しく、在宅介護・地域包括支援センターの職員の開催に偏っている。効果的に認知症の正しい知識や対応を地域社会に普及させるには、優先される対象者を明確にして計画的に認知症サポーター養成講座を実施していく必要がある。

(2) 認知症カフェなど認知症当事者やその家族の居場所・交流の場の創設については、地域住民の関心や自治会、高年クラブ、ボランティア等の地域組織の様相や関係性の把握等から行い地域に対する理解から深める必要がある。

(3) 認知症に関する早期受診、医療と介護の連携強化、かかりつけ医、身近な医療機関と専門医療機関との連携強化等について継続して検討が必要。

明石市医師会地域包括支援センター

H27 年度の残
課題

(1) 認知症サポーター養成講座は地域からの要望に合わせて実施しているが、講座運営を行うキャラバンメイトグループリーダーの負担が大きい。また、サポーターの活用ができていない。

(2) 本人家族の認知症に対する理解不足・医療と介護の連携不足のため、適時適切な医療・介護に繋がっていないケースがある。

(3) 地域の事業所が認知症カフェ等を開催しているが、本人の強みを発揮する場や、介護者同士が交流する場が地域に少ない。

(4) 市としてのケアパスは完成している。地域で活用できるようモニタリングしながら、内容を検討する必要がある。

(5) 若年性認知症の方は少数であるため、若年に特化した家族会などが無く、近隣市の家族会を紹介している。

6) 地域連携推進事業について (※医師会地域包括支援センターのみ)

目標

要援護者が「自宅最期まで」を選択できるよう、地域包括ケア（可能な限り住み慣れた地域での解決を目指す）の推進を支

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

明石市医師会地域包括支援センター

	<p>援する。</p> <p>(1) ターミナルになっても自宅で最期まで自分らしく暮らせる。</p> <p>(2) 認知症になっても自宅で最期まで自分らしく暮らせる。</p> <p>(3) 地域の見守りづくりの推進</p> <p>達成状況 要援護者が「自宅で最後まで」を選択できるよう、地域包括ケア（可能な限り住み慣れた地域での解決を目指す）」の推進の支援に関して、</p> <p>(1) 終末期ケアに関する研修会を開催した。また、自宅以外の受け入れ先として施設におけるターミナルケアの充実に向け、研修会講師のがんセンターと施設との連携のきっかけづくりにかかわった。</p> <p>(2) 認知症に関する研修会では、市認知症推進強化月間の9月に、医療と介護の連携の視点を重視したプログラムを企画し開催した。</p> <p>(3) ターミナルケア体制の充実をめざし「高齢者虐待防止」に関する研修会を開催した。</p> <p>(4) 地域の見守りづくりの推進に関しては、第1回専門部会で協議された「地域サポート型特養事業」について、市内の実施施設2機関より、全てのシステムブロック会議で情報提供の機会を設けたり、研修会の際などに徘徊・見守りSOSネットワーク事業等の情報提供の機会を設けたりするなど、より一層の事業推進を図った</p> <p>(5) 地域包括ケアに関する研修会開催に向け、学識経験者より</p> <p>①地域ケア会議は課題化会議であること</p>
--	---

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

- 達成状況 (センター内部)
- (1) 職員各自が外部研修等への参加により、ケアマネジメント実践力の向上に努めている。また、ケアマネジャー会議で事例検討会も随時行っている。
 - (2) 苦情相談窓口を一本化で対応し、苦情内容については担当ケアマネジャーと振り返りを実施。また、接遇マニュアルを作成し職員全体に周知。
苦情相談件数は、平成 28 年 3 月末現在 10 件で昨年度同時期 (16 件) に比べ減少傾向。
 - (3) 困難なケースに遭遇した場合は、一人で抱え込むことなく管理者や地区担当者に相談し、三職種のチームで対応するよう努めている。
 - (4) 支援終了ケースは、センター内のマニュアルに従って個別の資料や記録の整理・廃棄を行っているが、処理が後回しになっている場合が少なからず見受けられる。その場合には、担当者に声をかけ、終了処理を促すように努めている。
 - (5) 介護保険制度の改正や日常生活支援総合事業等の情報収集を随時行い、職員全体で共有している。
- (一部委託)
- (1) 支援の過程で一部委託事業所担当者が困難性を感じる場合等は、地域包括支援センター担当者が相談を受け、必要に応じて包括的支援事業担当者につないでいる。
 - (2) 委託業務が円滑に進められるよう、一部委託業務の流れや一部委託留意事項を包括間で見直し、4 月に両包括合同で説明会実施。

明石市医師会地域包括支援センター

- 達成状況 (センター内部)
- (1) 運営基準に沿った対応ができるように、今年度初めに全担当者に業務手順を周知した。
 - (2) 苦情相談は 4 件 (10 月～3 月末は 1 件) あり、相談対応している。
 - (3) 担当者が支援に困難性があると判断した場合は、その都度担当者から管理者に相談をして、権利擁護等対応が必要な場合は地区担当につないでいる。
 - (4) 支援の振り返りを含め、プランナー事例検討会を毎月開催している。
 - (5) 支援終了や保留ケースで要支援認定有効期限が切れた時は、担当者が個別の資料や記録を整理し、当センターの基準に沿った対応をしている。
 - (6) 支援保留ケースは、要支援認定有効期限前に相談があったケースへの対応はしている。
- (一部委託)
- (7) 初回契約は同行訪問し、一部委託先の担当者と支援の方向性の共有等を行っている。
 - (8) 委託先担当者からケアプランが提出された時には、センター担当者が電話等により状況確認を行い、支援の方向性等を共有し、必要時相談を受け対応をしている。また、10 月末時点でケアプラン提出状況を確認 (前回は 6 月末で確認) し、提出期限 2 か月を過ぎての未提出が 5 件あり、管理者から電話連絡等により提出を求め、全て提出された。
 - (9) 委託先担当者が困難性を感じた場合は、センター担当者が

平成 27 年度明石地域包括支援センター運営事業報告

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

- (3) 昨年度実施したサービス意向調査の結果をもとに、公正性・中立性の観点でのサービス提供について、4月の説明会でケアマネジャーへ周知。11月実施の両包括合同の研修会において、再度周知。
- (4) 一部委託事業所のケアマネジメント実践力の向上のために、11月、両包括合同で「リハビリの視点を活かしたケアマネジメント」をテーマに研修会を開催。
- (5) 1か月以内にプラン提出がない場合はプラン担当者から電話で依頼、2か月経過しても提出がない場合は事業担当者から電話で再度依頼。3か月経過しても提出がない場合は管理者が事業所を訪問し文書で通達している。平成27年度末時点で通達数は16件であった。

H27年度の残課題

更新プランの未提出率は、6月時点4.31%、12月時点4.28%であった。昨年度12月時点は7.0%であり、未提出率は改善されている。また、終了書類の提出も早くなっている。新規プランの未提出率は11月提出分2.7%、12月提出分0%であった。

プラン提出状況は改善しているが、毎回決まった事業所からスムーズに提出されない現状もある。そのため、今後も期限内に提出されるよう指導しなければならない。

明石市医師会地域包括支援センター

相談を受け、必要時地区担当につないでいる。

- (10) 一部委託対応マニュアルをセンター担当者に周知している。
- (11) 一部委託業務が円滑に進められるように、今年度初めに社会福祉協議会とともに合同説明会を開催した。毎年度開催しているため、平成28年度初めの合同説明会に向け、社会福祉協議会とともに、一部委託業務の流れや一部委託留意事項の見直しを含めて検討した。
- (12) 一部委託事業所のケアマネジメント実践力向上のため、“リハビリの視点を活かしたケアマネジメント”をテーマに11月20日に研修会を開催し、117名の参加があった。

H27年度の残課題

(一部委託)

平準的な対応のために、社会福祉協議会と合同でマニュアルの見直しの必要性について協議し、必要があれば見直しをすすめる。

また、ケアプラン提出が遅れることが多い委託先への対応については、社会福祉協議会と協議をすすめたい。

平成27年度地域包括支援センター歳入歳出決算

	科目	社会福祉協議会	医師会	備考
歳入	受託金	141,816,000	150,759,723	明石市からの受託金
	介護保険収入	108,244,098	96,110,963	要支援1・2の介護予防支援給付金
	その他収入	37,860	20,587	
	合計 A	250,097,958	246,891,273	
歳出	人件費	134,563,118	140,017,860	給料・退職金・法定福利金
	委託料 在宅介護支援センター	27,576,000	32,172,000	総合相談業務の一部委託
	委託料 介護予防支援一部委託	48,360,000	46,347,420	
	返還金	0	476,760	高齢者緊急対応経費にかかる返還金
	積立預金	3,274,183	6,997,760	退職金、減価償却等積立
	その他事業	15,802,973	16,497,855	
	合計 B	229,576,274	242,509,655	
市への返還金 A-B		<u>20,521,684</u>	<u>4,381,618</u>	